

別紙 3

目指す方向性 3「健全な財政運営の推進」各取組の結果

取組実績に関する評価基準について（各年度判定）

A 評価（目標達成・取組完了）	各年度の指標（目標）を達成できていると認められるもの。指標を定めていない取組は効果額の結果や取組状況などから判断し、取組の目標を達成できていると認められるもの。
B 評価（一部目標達成）	各年度の指標（目標）に対して達成率が 80%以上であると認められるもの。指標を定めていない取組は効果額の結果や取組状況などから判断し、取組の目標をおおむね（80%以上）達成できていると認められるもの。
C 評価（取組中）	具体的取り組みを行っている、又は継続的な取組を行っているが、各年度の指標（目標）に対して達成率が 80%未満であるもの。指標を定めていない取組は効果額の結果や取組状況などから判断し、取組の目標の達成率が 80%未満であるもの。
D 評価（実施に向けて検討中）	具体化に向け検討中のもの。
E 評価（新型コロナウイルス感染症の影響により、取組が困難となっている。）	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により取組を進めることが難しくなっているもの。

総合判定の評価基準について

A 評価（目標達成・取組完了）	当初の目標を達成できていると認められるもの。
B 評価（一部目標達成） (達成率 80%以上)	当初の目標の一部を達成していると認められるもの。 (達成率 80%以上)
C 評価（一部目標達成） (達成率 80%未満)	当初の目標の一部を達成していると認められるもの。 (達成率 80%未満)
D 評価（取組をしていないもの）	具体的な取組をしていないもの。

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(1) 財政健全化
取組項目	① 財政健全化に向けての取組の推進

進捗管理課：財政課

取組項目 No.		105	取組細項目		入札差金等執行管理の強化						
内容		入札差金の留保など、予算の執行管理を強化することにより、歳出の削減を図る。									
成果指標		a. 年間削減額									
		-									
		-									
		-									
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. 千円	350,000	481,600	350,000	448,413	450,000	450,830	450,000	442,889	450,000	483,082
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）		481,600		448,413		450,830		442,889		483,082	
進捗状況（各年度判定）		A		A		A		A		A	
総合判定及び取組総括	A	補正予算の編成通知において不用額及び新型コロナウイルスに対応するための不急な事業については減額補正に努めるよう全庁に通知するとともに、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	・ H28 年 4 月と 12 月に入札差金の執行留保の徹底について全庁に周知するとともに、月曜会(室長級以上の職員の連絡会)において周知徹底を図った。また、補正予算の編成通知において不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知し、各補正予算において不用額の減額補正を行った。財源不足に対応するため、引き続き、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。H28 年度の入札差金などの執行留保額は約 4.8 億円となった。 ・ 引き続き、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。									
	平成 29 年度	・ H29 年 4 月に入札差金の執行留保の徹底について全庁に周知を図った。また、補正予算の編成通知において不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知した。 引き続き、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組んだ。 ・ 引き続き、補正予算の編成通知において不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知するとともに、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。									
	平成 30 年度	・ H30.4 月に入札差金の執行留保の徹底について全庁に周知を図った。また、補正予算の編成通知において、不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知し、各補正予算において不用額の減額補正を行った。引き続き、財政課との予算の執行協議の徹底や入札差金の執行留保など、厳正な予算の執行管理に取り組んだ。 ・ 引き続き、補正予算の編成通知において不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知するとともに、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。									
	令和元年度	・ H31 年 4 月に入札差金の執行留保の徹底について全庁に周知を図った。また、補正予算の編成通知において、不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知し、各補正予算において不用額の減額補正を行った。引き続き、財政課との予算の執行協議の徹底や入札差金の執行留保など、厳正な予算の執行管理に取り組んだ。また、R2.3.31 に新型コロナウイルス感染症に対応するため、すべての事業について、緊急性、重要性を精査検証し、不急な事業の見直しを行うなど予算の執行留保に努めるよう全庁に通知した。 ・ 補正予算の編成通知において不用額及び新型コロナウイルスに対応するための不急な事業については減額補正に努めるよう全庁に通知するとともに、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。									

	令和2年度	・補正予算の編成通知において、不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知し、各補正予算において不用額の減額補正を行った。引き続き、財政課との予算の執行協議の徹底や入札差金の執行留保など、厳正な予算の執行管理に取り組んだ。また新型コロナウイルス感染症に対応するため、すべての事業について、緊急性、重要性を精査検証し、不急な事業の見直しを行うなど予算の執行留保に努めた。
--	-------	---

		援のため、継続的に長期貸付を行った。指標：3 実質公債費比率健全な財政運営を行うため、歳出削減などにより財政健全化に取り組むとともに、新規の起債発行を抑制し、公債費の抑制に努める。 指標：4 将来負担比率将来負担比率が年々減少し改善しているが、引き続き厳しい財政状況であるので、財政課との予算執行協議の徹底や、予算執行管理の強化に取り組み、新規の起債発行を抑制する。
	令和元年度	・指標：1 実質赤字比率 厳しい財政状況の中で、行政運営を可能とするために、財政課との予算執行協議の徹底や、予算執行管理の強化に取り組んでいる。令和元年度決算における実質赤字比率は0以下（黒字）である。指標：2 連結実質赤字比率 厳しい財政状況の中で、行政運営を可能とするために、財政課との予算執行協議の徹底や、予算執行管理の強化に取り組んでいる。令和元年度決算における実質赤字比率は0以下（黒字）である。指標：3 実質公債費比率 令和元年度決算では、特定財源の額の減等により単年度では0.3ポイント悪化し3.7%となったが、3ヵ年平均では0.1ポイント改善し3.6%となっている。指標：4 将来負担比率 令和元年度決算における将来負担比率については、下水道事業の起債償還が順調に進んでいることなどにより、公営企業等繰入見込額が減少しているものの、地方債の残高が増加したため、前年度より0.5ポイント悪化し、22.6%となった。 ・財政健全化のため、今後も予算執行管理の強化、投資的経費の抑制等による新規起債発行の抑制、経常経費の節減、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等について、引き続き取り組みを行っていく。
	令和2年度	・指標：1 実質赤字比率 厳しい財政状況の中で、行政運営を可能とするために、財政課との予算執行協議の徹底や、予算執行管理の強化に取り組んでいる。令和2年度決算における実質赤字比率は0以下（黒字）である。指標：2 連結実質赤字比率 厳しい財政状況の中で、行政運営を可能とするために、財政課との予算執行協議の徹底や、予算執行管理の強化に取り組んでいる。令和2年度決算における実質赤字比率は0以下（黒字）である。指標：3 実質公債費比率 令和2年度決算では、特定財源の額の減等により前年度より0.1%悪化の3.7%となったものの目標値は達成している。指標：4 将来負担比率 令和2年度決算における将来負担比率については、下水道事業の起債償還が順調に進んでいることなどにより、公営企業等繰入見込額が減少しているほか、令和元年度に比べ令和2年度は地方債の発行額が少なかったため、地方債の残高も減少した。そのため、前年度より3.7ポイント改善し、18.9%となった。

※H28年度の指標1から指標4までの実績欄に、それぞれ評価を記載しています。

		行管理の強化、投資的経費の抑制、不急事業の進捗調整などにより、財政健全化に努めたが、市立病院の経営悪化に伴う支援等もあり、令和元年度決算における普通会計の実質単年度収支については、△86,148 千円であった。指標:4 経常収支比率（普通会計）経常収支比率については、市税などの経常一般財源の確保とともに、経常経費の削減に努めたが、経常収支比率は前年度より 1.1 ポイント悪化し 96.9%であった。 ・財政健全化のため、予算執行管理の強化、経常経費の節減、入札差金の執行停止などについて、さらなる取り組みを行う。
	令和 2 年度	・指標 1：地方債残高（普通会計、交付税 100%算入の起債除く）令和 2 年度決算では、前年度より約 12 億円残高は減少したものの、大型事業に係る新規起債発行などにより、目標額達成には至らなかった。今後、投資的経費については可能な限り計画的に実施することにより地方債残高をコントロールしていく。指標:2 財政調整基金予算の執行管理の強化などにより、財政健全化に努めた。令和 2 年度決算における財政調整基金については、取り崩しを行わない決算となり、残高は 56 億円となった。指標:3 実質単年度収支（普通会計）予算の執行管理の強化やコロナ禍による市民生活の変化やイベントの中止などにより、令和 2 年度決算における普通会計の実質単年度収支については、約 12.7 億円であった。指標:4 経常収支比率（普通会計）経常収支比率については、市税などの経常一般財源の確保とともに、経常経費の減により、前年度より 1.5 ポイント改善の 95.4%であった。

※H28 年度の指標 1 から指標 4 までの実績欄に、それぞれ評価を記載しています。

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(1) 財政健全化
取組項目	① 財政健全化に向けての取組の推進

進捗管理課：国民健康保険課

取組項目 No.	137	取組細項目	国民健康保険財政の健全化・安定化								
内容	保険給付の適正化及びデータヘルス計画に基づく保健事業等を進め、歳出の抑制を図りつつ、保険税の改定、収納率の向上等により歳入を確保し、財政の健全化・安定化を図る。（目標効果額については、平成 28 年度は税率改定による収納見込額を、平成 29 年度は収支予測に基づく見込額を記載。なお、平成 30 年度以降は県へ広域化されるため効果額が大きく変動する可能性がある。）※国保財政は平成 28 年度決算で収支が黒字となり、平成 27 年度時点での赤字見込みも含め累積赤字は解消となった。平成 30 年度以降の目標・効果見込額については、計画当時の予測で設定していたものの、広域化により財政運営は県との共同となり、県から毎年示される国保事業費納付金に基づき保険税を検討することから、その構造自体が大きく変わっている。さらに、被保険者数の減少が進み、保険税収入増が見込めない中、広域化に伴う経過的な不確定要因も多く、税率を据え置いている。そのため、ここ数年の納付金の動向を注視したうえで、将来の財政運営と保険税改定を見極めていく必要がある。										
成果指標	a. 税率改定による増収額										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標 及び結果	a. 千円	130,000	137,958	304,000	169,589	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）		137,958		169,589		-		-		-	
進捗状況（各年度判定）		A		B		B		B		B	
総合判定 及び 取組総括	A	令和 2 年度については、国保運営協議会から、財政運営について県広域化に伴う経過的な不確定要因が認められるとの答申を受けたことから、これらも踏まえ税率を据え置いた。今後も納付金等の動向を注視しながら保険税率を決定するとともに財政の健全化・安定化に努める。									
各年度における 取組や課題について	平成 28 年度	・ H27 年度収支予測時点で、H27 年度の歳入不足額を約 260 百万円と予測し、その 2 分の 1 分(130 百万円)が増収となるように H28 年度の保険税率改定を行った。 ・ H29 年度については、H28 年度から H30 年度の収支予測を行った上で、H28 年度の歳入不足額の 2 分の 1 分(162 百万円)を保険税改定した。H30 年度からは国保の広域化が開始することで納付金を県に納める制度が変わるため、今後県から示される試算値を注視しながら保険税率を決定するとともに、国保財政の健全化に努める。									
	平成 29 年度	・ H29 年度については、H28 年度の歳入不足額の 2 分の 1 分(162 百万円)を保険税改定したが、被保険者数の減少による影響が大きかったことから調定額が伸びず、31 百万円の増に留まった。 ・ H30 年度については、国保の広域化後に県から示される納付金等の動向が不透明なため税率等を据え置いた。今後の納付金等の動向を注視しながら保険税率を決定するとともに、国保財政の健全化に努める。									
	平成 30 年度	・ 平成 30 年度については、税率を据え置いている中で、被保険者数の減が影響したことにより、調定額が下がった。 ・ 平成 31 年度(令和元年度)については、国保運営協議会から、財政運営について県広域化に伴う経過的な不確定要因が認められるとの答申を受けたことから、これらも踏まえ税率を据え置いた。今後も納付金等の動向を注視しながら保険税率を決定するとともに財政の健全化・安定化に努める。									
	令和元年度	・ 令和元年度については、税率を据え置いている中で、被保険者数の減が影響したことにより、調定額が下がった。 ・ 平成 31 年度(令和元年度)については、国保運営協議会から、財政運営について県広域化に伴う経過的な不確定要因が認められるとの答申を受けたことから、これらも踏まえ税率を据え置いた。今後も納付金等の動向を注視しながら保険税率を決定するとともに財政の健全化・安定化に努める。									
	令和 2 年度	・ 令和 2 年度については、税率を据え置いている中で、被保険者数の減が影響したことにより、調定額が下がった。									

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(1) 財政健全化
取組項目	① 財政健全化に向けての取組の推進

進捗管理課：農政課

進捗管理課：農業政策課

取組項目 No.	184	取組細項目	農業共済事業の廃止による人件費削減									
内容	令和2年4月1日の農業共済事業の県下1組合化に向けて、市町等から新組合への事務の引き継ぎ方法や、各市町等で異なる賦課金や報酬等の単価統一、新体制での事業の進め方等について、県および各市町等と具体的な協議を進める。また、令和2年3月31日をもって宝塚市農業共済条例及び特別会計を廃止するため、令和元年12月議会において廃止案を提案する。											
成果指標	a. 人件費											
	-											
	-											
	-											
年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 千円	-	-	-	-	-	-	-	-	9,000	9,350	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）		-		-		-		-		9,350		
進捗状況（各年度判定）		-		-		-		A		-		
総合判定及び取組総括	A	令和2年4月1日に農業共済組合が発足し、県下一組合化された。本市からは職員一名を派遣している。										
各年度における取組や課題について	平成28年度	-										
	平成29年度	-										
	平成30年度	-										
	令和元年度	・県、他市町と協議を重ね、スムーズに一組合化できるよう調整を行った。また、宝塚市農業共済条例、特別会計等、農業共済事業の廃止が完了した。 ・令和2年4月1日の農業共済事業の県下一組合化に向け、連絡体制の構築、職員派遣に関する取り決め等、県、各市町と協議を進めている。										
	令和2年度	-										

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(1) 財政健全化
取組項目	② 市税等債権の確保

取組項目 No.		119	取組細項目		市税等の収納対策の充実							
内容		市税等について、口座振替の勧奨、電話による納税案内や滞納整理の強化等により、収納率をアップする										
成果指標		a. 市税現年度分収納率										
		b. 市税滞納繰越分収納率										
		c. 国保税現年度分収納率										
		d. 国保税滞納繰越分収納率										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果		a. %	98.8	98.8(A)	98.9	98.9	99.0	99.1	99.1	99.1	99.2	99.1
		b. %	18.6	19.1(A)	19.5	25.0	20.4	24.9	21.3	30.4	22.2	32.6
		c. %	91.1	91.1(A)	91.3	91.4	91.5	92.6	91.7	93.5	91.9	95.3
		d. %	14.2	14.0(C)	14.7	15.8	15.2	18.5	15.7	22.0	16.2	23.5
取組効果額（千円）		158,246		377,017		544,762		728,311		805,901		
進捗状況（各年度判定）		※		A		A		B		B		
総合判定 及び 取組総括		B	現年度分については、納税案内センターからの納付案内、休日納税相談の実施、口座振替の勧奨などにより、年度内収納の向上に取り組んでいる。滞納繰越分については、滞納者の生活実態に即した納税相談により自主納付を促進するとともに、滞納者の財産等の調査に基づき適切に滞納処分と執行停止を行い、滞納税額の縮減に取り組んでいる。引き続き市税収納率向上アクションプラン（第 5 次）に沿った取組を実施する。さらなる収納率の向上には、職員の増員や業務の外部委託などにより収納体制を強化する必要がある。また、インターネットサービスを利用し、より納付しやすい環境を整備する必要がある。									
各年度 における 取組や 課題に ついて	平成 28 年度	・市税収納率向上アクションプラン(第 4 次)に沿った取組を実施した。現在の取組を継続実施しつつ、より効果的な取組の調査研究、業務改善が必要である。 ・口座振替の推進など現在の取組を継続するとともに、効果的な取組を調査研究し、収納率の向上に取り組む。										
	平成 29 年度	・現年度分収納率の向上については、口座振替納付の勧奨、納税案内センターからの納付案内、休日納税相談の強化などにより、年度内収納の向上に取り組んだ。滞納繰越分収納率の向上については、滞納者の生活実態に即した適切な滞納処分の実施、休日納税相談の強化などにより、滞納税額の縮減に取り組んだ。引き続き市税収納率向上アクションプラン(第 4 次)に沿った取組を実施するとともに、より効果的な取組の調査研究、業務改善が必要である。また、着実な収納率向上を図るためには、組織体制の検証、体制強化の検討も必要である。 ・現在の取組を継続して実施するとともに、その改善に取り組む。また、効果的な取組の調査研究などに努める。										
	平成 30 年度	・現年度分については、納税案内センターからの納付案内、休日納税相談の実施、口座振替の勧奨などにより、年度内収納の向上に取り組んだ。滞納繰越分については、滞納者の生活実態に即した納税相談により自主納付を促進するとともに、滞納者の財産等の調査に基づき適切に滞納処分と執行停止を行い、滞納税額の縮減に取り組んだ。引き続き市税収納率向上アクションプラン（第 4 次）に沿った取組を実施する。さらなる収納率の向上には、職員の増員や業務の外部委託などにより収納体制を強化する必要がある。また、インターネットサービスを利用し、より納付しやすい環境を整備する必要がある。 ・現年度分については、納税案内センターからの納付案内、休日納税相談の実施、口座振替の勧奨などにより、年度内収納の向上に取り組んでいる。滞納繰越分については、滞納者の生活実態に即した納税相談により自主納付を促進するとともに、滞納者の財産等の調査に基づき適切に滞納処分と執行停止を行い、滞納税額の縮減に取り組んでいる。今年度は 1 0 月 1 日から地方税共通納税システムの運用を開始し、納税環境の整備を図る。引き続き市税収納率向上アクションプラン（第 4 次）に沿った取組を実施する。さらなる収納率の向上には、職員の増員や業務の外部委託などにより収納体制を強化する必要がある。また、インターネットサービスを利用し、より納付しやすい環境を整備する必要がある。										
	令和元 年度	・現年度分については、納税案内センターからの納付案内、休日納税相談の実施、口座振替の勧奨などにより、年度内収納の向上に取り組んだ。滞納繰越分については、滞納者の生活実態に即した納税相談により自主納付を促進するとともに、滞納者の財産等の調査に基づき適切に滞納処分と執										

		行停止を行い、滞納税額の縮減に取り組んだ。引き続き市税収納率向上アクションプラン（第4次）に沿った取組を実施する。さらなる収納率の向上には、職員の増員や業務の外部委託などにより収納体制を強化する必要がある。また、インターネットサービスを利用し、より納付しやすい環境を整備する必要がある。 ・現年度分については、納税案内センターからの納付案内、休日納税相談の実施、口座振替の勧奨などにより、年度内収納の向上に取り組んだ。滞納繰越分については、滞納者の生活実態に即した納税相談により自主納付を促進するとともに、滞納者の財産等の調査に基づき適切に滞納処分と執行停止を行い、滞納税額の縮減に取り組んだ。引き続き市税収納率向上アクションプラン（第4次）に沿った取組を実施する。さらなる収納率の向上には、職員の増員や業務の外部委託などにより収納体制を強化する必要がある。また、インターネットサービスを利用し、より納付しやすい環境を整備する必要がある。
	令和2年度	・現年度分については、納税案内センターからの納付案内、休日納税相談の実施、口座振替の勧奨などにより、年度内収納の向上に取り組んでいる。滞納繰越分については、滞納者の生活実態に即した納税相談により自主納付を促進するとともに、滞納者の財産等の調査に基づき適切に滞納処分と執行停止を行い、滞納税額の縮減に取り組んでいる。引き続き市税収納率向上アクションプラン（第5次）に沿った取組を実施する。さらなる収納率の向上には、職員の増員や業務の外部委託などにより収納体制を強化する必要がある。また、インターネットサービスを利用し、より納付しやすい環境を整備する必要がある。

※H28年度の指標1から指標4までの実績欄に、それぞれ評価を記載しています。

※H28年度の指標1から指標4までの実績欄に、それぞれ評価を記載しています。

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(1) 財政健全化
取組項目	② 市税等債権の確保

進捗管理課・住まい政策課

取組項目 No.		120	取組細項目		市営住宅使用料収納対策の充実							
内容		現在、入居者の家賃等使用料は指定管理者が収納し、退去者の家賃等滞納使用料については、退去時の状況を勘案し、必要に応じて弁護士法人に委託して収納している。今後、入居者で滞納家賃等があり、納付相談に応じないなどの事案については、弁護士に収納業務を委託することにより、収納対策を強化し、収納率の向上を図ることを検討する。										
成果指標		a. 現年度収納率										
		b. 過年度収納率										
		-										
		-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果		a. %	96.5	96.4	97.5	96.8	98.0	97.0	98.0	98.6	98.0	98.7
		b. %	8.7	8.7	10.0	6.7	12.0	7.4	12.0	8.7	12.0	11.2
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）		11,136		9,312		10,553		16,400		19,124		
進捗状況（各年度判定）		B		B		C		B		B		
総合判定 及び 取組総括	B	滞納を増やさないこと、滞納が発生した場合は早期に相談、指導を実施することが徴収率の向上につながっている。今後も指定管理者や弁護士法人等と密に情報共有を行い債権回収に継続的に努めていくことが必要である。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	・【指標:1 現年度収納率】 指定管理による徴収率向上の取り組みは一定の効果（前年比+0.4%）をみせているものの、設定した目標値にはわずかながら及ばなかった。 【指標:2 過年度収納率】 指定管理及び弁護士法人への委託による徴収率向上の取り組みにより、徴収率においては目標値を達成したものの、悪質な長期高額滞納者を対象とした住宅の明渡しを含む法的手続き等の取り組みが不十分であり、今後の課題である。 ※現年度及び過去の滞納の徴収の向上に伴って、過年度の調定額は減少することから、金額面での目標値（効果見込額）の達成が困難になるという矛盾がある。 ・現在、入居者の家賃等使用料は指定管理者が収納し、退去者の家賃等滞納使用料については、退去時の状況を勘案し、必要に応じて弁護士法人に委託して収納している。今後、入居者で滞納家賃等があり、納付相談に応じないなどの事案については、弁護士に収納業務を委託することにより、収納対策を強化し、収納率の向上を図ることを検討する。										
	平成 29 年度	・指標:1 現年度収納率 指定管理による徴収率向上の取り組みは一定の効果（前年比+0.4%）をみせているものの、設定した目標値には及ばなかった。 指標:2 過年度収納率 指定管理及び弁護士法人への委託による徴収率向上の取り組みが結果に結びつかなかったものの、高額滞納者に対する住宅明渡等訴訟にも既に着手しており、今後も徴収率向上に努めていく。 ・新滞納整理要綱に基づき、連帯保証人からの家賃滞納者への督促の依頼や連帯保証人への連帯保証債務の履行請求など、連帯保証人を交えての家賃滞納者への納付指導等に早期に取り組むことにより、滞納の長期化及び滞納額の高額化を未然に防止する対策を継続する。										
	平成 30 年度	・現年度収納率、過年度収納率向上の取り組みは、それぞれ前年比+0.2%、+0.7%と一定の効果を見せているものの、設定した目標値には及ばなかった。明渡し訴訟を行った高額滞納者 3 件については、1 件は自主退去、1 件は強制執行を行い、残る 1 件は強制執行に向けた手続き中である。また、訴訟の手続を進めている案件（2 件）や公正証書に基づき支払状況を監視している案件（1 件）がある。今後は、高額滞納者を生まない早期の取組が課題であり、このような実績の積み重ねが滞納の長期化の抑止力につながるものと期待している。 ・住宅明渡し等の判決が確定した案件については強制執行に向けた手続きを進めるほか、高額滞納者のみならず、滞納者に対しては早期に納付相談、納付指導を指定管理者と連携をしながら行うとともに、それでも滞納の長期化が懸念される者には、高額滞納者になる前に、住宅明渡しを含めた取組を実施していくことで、目標が達成できるよう努めていきます。										
	令和元年度	・現年度収納率、過年度収納率は、それぞれ前年比+1.6%、+1.3%であるが、なお設定した目標値を達成できていない部分が残っている。具体的な取組としては、前年度末に議会の承認を得た 2 件の滞納者について、1 件は即決和解、1 件は民事調停が成立した。また、前年度中に判決が確定していた 1 件及びあらたに訴訟を提起した 1 件について強制執行を断行した。										

		・新たな指定管理者や収納委託する弁護士法人との連携強化が功を奏し、収納率の向上につながった。条例及び滞納整理要綱も改正（令和2年4月1日施行）し、引き続き、効率的な債権回収に取り組む。
	令和2年度	・過年度収納率は目標にはわずかに及ばなかったものの前年比+2.5%、現年度収納率は2年連続で目標を大きく上回る実績を達成し、ともに5年間を通じた最高値を更新している。これは滞納が高額になる前に積極的に納付相談、納付指導を徹底してきた取組みが結実したものであり、引き続き指定管理者や弁護士法人等と連携し、この水準の維持に努める。

		戸訪問や、電話催告の強化を図り、支払督促等の法的措置も視野に入れた対応に努める。
	令和元年度	・令和元年度債権管理の取り組みについて ①現年度分 令和元年度から新たに償還を開始する者や、滞納がない債務者については、新たな滞納が発生しないように取り組んだ。また、予定通りに償還が出来ていない債務者に対し文書催告と電話催告を実施した。 ※徴収率 H30 年度 84.31% R01 年度 84.49% ②過年度分（滞納分） 滞納者の内、学事課からの催告に応じない者は債権回収会社に回収を委託している。定期的に償還を行っている者に対しては、償還が途切れないよう管理を行っている。その他の滞納者については、電話催告等を実施し、償還開始するように交渉を行った。 ※徴収率 H30 年度 12.62% R01 年度 13.03% ・債権管理については、過年度分（滞納分）の回収が目標を達成出来ていない。今後は返済に応じない滞納者に返済を開始させる取り組みを中心に実施する。具体的には、電話催告・催告状の送付を実施し、応じない者については臨戸訪問を実施し、滞納額の減少に努める。
	令和2年度	・現年度分については、未納月がある者に対して督促・催告書を送付し、償還を促した。 ・過年度分については滞納者のうち 47 人を抽出して債権回収会社へ委託した。平成 28 年度から委託を開始し、同年度の委託収納率は約 4%であったが、継続して収納委託に取り組み、令和 2 年度の委託収納率は約 14%となった。 ・また、委託対象者を含め、特に滞納額が大きい債務者や消滅時効が迫る案件については債務承認や分納誓約を得るため電話催告や臨戸訪問や行った。裁判所を通じた支払督促にも取り組み、高額滞納者から分割納付誓約をとりつけた。

※H28 年度の指標 1、指標 2 の実績欄に、それぞれ評価を記載しています。

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(1) 財政健全化
取組項目	② 市税等債権の確保

進捗管理課：生活援護課

取組項目 No.		122	取組細項目		生活保護返戻金回収事務の適正な実施							
内容		被保護者が収入申告を確実にし、返還金が発生しないように指導するとともに、既存の返還金対象者については、返済が不履行とならないように債権管理を適切に行う。										
成果指標		a. 現年度収納率										
		b. 過年度収納率										
		-										
		-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	a. %	36.0	48.4(A)	36.0	64.4	36.0	58.9	36.0	53.7	36.0	44.6	
	b. %	9.0	7.8(C)	11.0	6.8	11.0	7.4	11.0	6.1	11.0	7.4	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）		3,245		16,060		8,638		9,531		-2,399		
進捗状況（各年度判定）		※		B		B		B		C		
総合判定 及び 取組総括		C	計画全期間を通して現年度収納率については指標達成し、また大きく上回る年度もあったが、過年度収納率については、達成できなかった。引き続き、返還金が発生しないよう収入申告を確実にし、返済が不履行とならないように指導する。既存の返還金対象者については、返還金が発生しないよう収入申告を確実にし、返済が不履行とならないように文書及び訪問による催告を行い、適切な債権管理に取り組む。									
各年度における 取組や課題について	平成 28 年度	・【指標:1 現年度収納率】 生活保護受給者の就労及び年金等の調査を実施し、収入申告を確実にし、返済が不履行とならないよう指導し、返還金が発生しないようにしてきたことにより、昨年度に比べ調定件数及び調定額は減少となり、当初目標を達成することができた。 【指標:2 過年度収納率】 文書催告や督促等により納付相談や納付の継続を指導し、返還金が発生しないよう取り組んだが、分割返済とならざるを得ない者については、保護の実施要領により最低生活を阻害しない程度の金額として、上限が単身世帯月 5 千円、複数世帯月 1 万円と定められていることから、収納率がなかなか伸びず、当初目標を達成することができなかった。 ・【指標:1 現年度収納率】 引き続き、生活保護受給者の就労及び年金等の調査を実施し、収入申告を確実にし、返済が不履行とならないよう指導し、返還金が発生しないようにするとともに、既存の返還金対象者については、返還金が発生しないよう収入申告を確実にし、返済が不履行とならないよう債権管理を行っていく。 【指標:2 過年度収納率】 過年度返還金については、既に費消してしまっており、一括返済ができない状況の者については分割返済とならざるを得ず、最低生活を阻害しない程度の金額として、保護の実施要領により上限が単身世帯月 5 千円、複数世帯月 1 万円と定められていることから、長期的な返済となってしまう場合がある。このように徴収が困難な状況ではあるが、引き続き文書催告や督促等により納付相談や納付の継続を指導し、返還金が発生しないよう収入申告を確実にし、返済が不履行とならないよう債権管理を行う。										
	平成 29 年度	・現年度については、生活保護受給者の年金受給状況の確認や課税状況の調査を実施するとともに、収入申告を確実にし、返済が不履行とならないよう指導し、返還金が発生しないようにしてきたことにより、昨年度に比べ法 78 条による調定件数及び調定額は減少となったこと、法 63 条は調定件数及び調定額は増額したものの、一括による返還が出来たことにより、当初目標を達成することができた。 過年度については、文書催告、督促等による納付相談や納付の継続を指導し、返還金が発生しないよう取り組んだが、過年度返還金対象者は、保護の実施要領により最低生活を阻害しない程度の金額として、上限が単身世帯月 5 千円、複数世帯月 1 万円と定められていることから、収納率がなかなか伸びず、当初目標を達成することができなかった。 ・引き続き、生活保護受給者の年金受給状況の確認や課税状況の調査を実施するとともに、収入申告を確実にし、返済が不履行とならないよう指導し、返還金が発生しないようにするとともに、既存の返還金対象者については、返還金が発生しないよう収入申告を確実にし、返済が不履行とならないよう債権管理を行っていく。過年度返還金については、最低生活を阻害しない程度の金額として、保護の実施要領により上限が単身世帯月 5 千円、複数世帯月 1 万円と定められていることから、長期的な返済となる。このように徴収が困難な状況ではあるが、少額返還中に未納が生じた際に返還金が発生しないよう、文書催告や督促等により納付相談や納付の継続を指導し、債権管理を行う。長期未納者については、実地調査などにより生活実態を把握し、継続的な納付交渉に努める。										
	平成 30 年度	・指標 1：現年度収納率については目標を上回ったが、指標 2：過年度収納率については目標を達成できなかった。現年度分については、決定後一括返済を求め、困難な場合は分割納付を承認、収納										

		漏れを防ぐため可能な限り保護費との調整または福祉事務所による代理納付による収納を行った。また、世帯収入の取扱いや収入申告の義務について説明、理解したことを確認することで、返戻金発生防止にも努めた。過年度分については、決定時に一括返済が不可能なため分割納付中のものが大半であり、債務者は生活保護受給者または過去に生活保護を受給していた者であることから、生活の維持に支障がないよう配慮する必要があるため、少額ずつ長期にわたる返済計画となることが多いことから、収納率上昇は困難であった。 ・現年度分については、目標収納率を達成していることから、これまでの取組内容を引き続き実施する。過年度分については、分割納付中に納付が滞った場合、速やかに納付勧奨を行い、生活保護受給者については、納付書による納付が滞っている場合は、可能な限り保護費との調整または福祉事務所による代理納付の申し出をするよう促すことで、収納率上昇を目指す。
	令和元年度	・一括返済が困難な場合は、分割納付（返済）計画を作成し、対象の債務者に毎月末に納付書を送付。また、福祉事務所による代理納付の申し出を促した。納付がない債権者には、適宜電話・訪問での催告を行った。生活保護費返戻金にかかる債権についての事務処理手順を定めた「生活保護費返戻金債権管理マニュアル」の見直しを行った。分割納付（返済）計画の見直し等、交渉が必要な債務者の抽出方法を定めた。 ・今後も「生活保護費返戻金債権管理マニュアル」に従い、適切な債権管理に取り組む。
	令和2年度	・返還・徴収決定による一括納付書発送後、収納が確認できない債務者に対し月3回督促状を発送した。6か月以上納付がない債務者には、年2回催告文書を発送した。また、状況に応じ訪問による催告を実施した。一括もしくは現在の計画での返納が困難な場合は、納付方法について相談に応じ、債務者の収入状況等を正確に把握したうえで納付計画を再考し、回収に努めた。

※H28年度の指標1、指標2の実績欄に、それぞれ評価を記載しています。

		い相談や分納誓約書の徴収を実施した。高額滞納者の収納促進と生活実態把握のために夜間自宅訪問を実施した。悪質滞納者に対し財産調査、財産差し押さえを実施した。
--	--	---

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(1) 財政健全化
取組項目	② 市税等債権の確保

進捗管理課：介護保険課

取組項目 No.		138	取組細項目		介護保険料の収納対策の充実							
内容		電話催告や訪問徴収等の効果的な実施により、収納率の向上を図る。										
成果指標		a. 現年度収納率										
		b. 過年度収納率										
		-										
		-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果		a. %	99.0	99.0(A)	99.0	99.0	99.0	99.2	99.0	99.3	99.0	99.4
		b. %	13.7	13.4(C)	13.7	14.5	13.7	17.7	13.7	24.4	13.7	27.2
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）		9,777		13,699		24,755		35,325		38,405		
進捗状況（各年度判定）		※		A		A		A		A		
総合判定及び取組総括		A	引き続き丁寧な納付相談を行うとともに、滞納者の財産調査を行い、資力があるにもかかわらず納付に繋がらない被保険者には滞納処分を執行するなど、適切な債権管理に努めていく。今後の課題は、限られた人員で保険料業務のすべてを担っていることから、いかに担当人員を確保するか、また、現行システムでは滞納管理機能が不足しており、職員が手作業で滞納整理事務を行っている部分が多くあるため、職員の能力や資質に大きく依存せず、どのように事務の質を担保するかであると考えている。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	・【指標:1 現年度収納率】 28 年度は、督促状 12,092 通(各月)、催告状 2,681 通(11 月、2 月)発送し、納付相談を行った。 ・【指標:2 過年度収納率】 28 年度は催告状を 2,681 通(11 月、2 月)発送し、納付相談を行った。反応がない未納者に対して、電話による納付勧奨を初めて実施した。なお、督促状は納期限より 20 日以内に発送する必要があるため、過年度保険料は送付対象ではない。 ・業務量が増加し、職員数が増えない状況を踏まえ、現体制で実行可能な滞納整理を検討していく。										
	平成 29 年度	・現年度について、平成 29 年度は督促状 11,655 通(各月)、催告状 2,594 通(11 月、2 月)発送し、納付相談を行った。 過年度について、平成 29 年度は催告状 2,594 通(11 月、2 月)発送し、納付相談を行った。反応がない未納者に対して、電話・訪問による納付勧奨を実施した。なお、督促状は納期限より 20 日以内に発送する必要があるため、過年度保険料は送付対象ではない。 ・業務量が増加し、職員数が増えない状況を踏まえ、少額未納者への個別催告など現体制で実行可能な滞納整理を検討していく。										
	平成 30 年度	・毎年度当初に徴収計画を策定し、目標徴収率を定めて取り組んでいる。従来の督促状、催告状の送付に加え、少額未納者に対して文書により納付の働きかけを行い、効果があつた。また、資力があるにもかかわらず納付に繋がらない被保険者に対して差押を実施した。 ・引き続き、預金調査、差押を行っていくとともに、少額未納者への個別催告など収納率向上に対して効果的な滞納整理を実施していく。										
	令和元年度	・毎年度当初に徴収計画を策定し、目標徴収率を定めて取り組んでいる。従来の督促状、催告状の送付に加え、少額未納者に対して文書により納付の働きかけを行い、効果があつた。また、資力があるにもかかわらず納付に繋がらない被保険者に対して差押を実施した。 ・引き続き、財産調査、差押を行っていくとともに、少額未納者への個別催告など収納率向上に対して効果的な滞納整理を検討していく。										
	令和 2 年度	・毎年度当初に徴収計画を策定し、目標徴収率を定めて取り組んでいる。従来の督促状、催告状の送付に加え、少額未納者に対して、文書や電話により納付の働きかけを行った。また、滞納者の財産調査に力を入れ、資力があるにもかかわらず納付につながらない滞納者には差押を実施した。取組の効果としては、現年度普通徴収分の収納率、滞納繰越分の収納率ともに過去 10 年で最高となり目標を達成した。										

※H28 年度の指標 1、指標 2 の実績欄に、それぞれ評価を記載しています。

	令和 2 年度	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、返礼品の一部が一時的に販売停止となったことなどにより、ふるさと納税寄附金額は前年度比で減となった。そのような中、令和 2 年度の寄附金額の減少の要因である、寄附の際に選択される返礼品の偏りの是正および寄附金額の増額に向けた取組として、返礼品の更なる拡充を図った結果、新規事業者を 9 社追加した。また、ふるさと納税の使途に「新型コロナウイルス感染症対策」を追加し、本使途への寄附が 3,350 万円（うち返礼品希望なし 530 万円）集まった。今後も新規事業者の追加等、寄附金額増加に向けた取組を推進していく。
--	---------	--

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(1) 財政健全化
取組項目	③ 歳入の創出など歳入確保の取組

進捗管理課：行革推進課・道路管理課・関係各課

取組項目 No.		127	取組細項目		ネーミングライツの実施						
内容		橋梁、トンネルなどを含む公共施設に、新たな愛称を命名する権利（ネーミングライツ）を取得するスポンサーを募集し、市有財産の有効活用により、新たな財源の確保を図る。									
成果指標		a. ネーミングライツ実施箇所									
		-									
		-									
		-									
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標 及び結果	a. 箇所数	0	0	1	0	4	4	4	4	3	4
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）		-		0		1,888		2,018		1,078	
進捗状況（各年度判定）		C		C		A		A		A	
総合判定 及び 取組総括	A	当初目標件数については達成し、一定の歳入を確保することができた。引き続き、ネーミングライツの需要や他市の取組状況などの情報を収集するとともに、ネーミングライツにかかる事務的経費などを勘案しながら、広告主からの提案型募集などの取り扱いなどについて検討していく。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	・道路管理課において、花舞台でのネーミングライツ実現に向けて、H28 年度下半期に川西市、伊丹市、兵庫県の実態、実施状況を調査し、H29 年度中の実施に向けて、募集要綱などの準備を行った。引き続き、花舞台以外でネーミングライツを導入することができる候補となる施設を調査する必要がある。 ・平成 29 年度中のネーミングライツの実施に向けて、道路管理課において手続きを行う。また、他市の状況などの情報収集を行い、導入可能な施設を精査し、担当課とともに取組を進める。									
	平成 29 年度	・道路管理課において、県や近隣市を参考に研究し、課題となっている国道や県道上を市が占用して設置している歩道橋などでの実施の可否についての管理者協議や県屋外広告条例に基づく広告物規制適用の協議などを行うとともに、募集要綱を策定し、2月に公募し3月に審査会を開催した。しかしながら、広告主の決定は平成 30 年度となり、7月から歩道橋の3箇所×年 172 千円（税込）で4年9ヵ月契約となった。また、花屋敷グラウンドは平成 30 年4月から年 1,500 千円（税込）で2年契約となった。 ・平成 30 年7月から道路管理課で歩道橋3か所、平成 30 年4月からスポーツ振興課で花屋敷グラウンドでのネーミングライツを実施することとなった。引き続き、他市の状況などの情報収集を行い、他にネーミングライツの導入可能な施設を精査し、担当課とともに取組を進める。									
	平成 30 年度	・平成 30 年7月から道路管理課で歩道橋3か所で、平成 30 年4月からスポーツ振興課で花屋敷グラウンドでのネーミングライツを実施することとなった。 ・引き続き、他市の状況などの情報収集を行い、他にネーミングライツの導入可能な施設を精査し、担当課とともに取組を進める。									
	令和元年度	・他市の状況などの情報収集を行い、他にネーミングライツの導入可能な施設を精査中。令和2年4月から引き続き花屋敷グラウンドでのネーミングライツを実施することとなったが、金額は年50万円となる。 ・引き続き、他市の状況などの情報収集を行い、他にネーミングライツの導入可能な施設を精査し、担当課とともに取組を進める。									
	令和2年度	・昨年度に引き続き、目標件数を達成している。引き続き、他市の状況など情報収集を行い、他のネーミングライツの導入可能な施設を精査中。									

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(2) 地方公営企業の経営健全化
取組項目	① 地方公営企業の経営健全化の推進

進捗管理課・経営企画課

取組項目 No.		139	取組細項目		経営戦略に基づく経営健全化(水道事業会計)						
内容		平成 28 年度早期に策定する宝塚市水道事業経営戦略に基づき、経営健全化を推進する。									
成果指標		a. 水道事業の経常収支比率									
		-									
		-									
		-									
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標 及び結果	a. %	102.9	107.0	93.2	100.8	94.2	97.3	94.7	95.3	93.7	93.4
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）		-		-		-		-		-	
進捗状況（各年度判定）		A		A		A		A		B	
総合判定 及び 取組総括	B	宝塚市水道事業経営戦略（平成 28 年 12 月策定）に掲げた経営健全化の取組については、「小林・亀井浄水場跡地活用」及び「小浜・惣川浄水場夜間等運転管理委託業務」を除いてほぼ実行することができた。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	・平成 28 年 12 月に宝塚市水道事業経営戦略を策定し、経営戦略に掲げた経営健全化の取組みの職員配置の見直し、給与減額等を行なった。指標を上回る結果を得た。 ・引き続き、経営戦略に掲げた経営健全化の取組みに基づき、経営の健全化を推進する。									
	平成 29 年度	・宝塚市水道事業経営戦略（平成 28 年 12 月策定）に掲げた経営健全化の取組みについて、一部の実施にとどまったが、指標を上回る結果を得た。 ・引き続き経営戦略に掲げた経営健全化に取組んでいく。									
	平成 30 年度	・宝塚市水道事業経営戦略（平成 28 年 12 月策定）に掲げた経営健全化の取組みについて、一部の実施にとどまったが、指標を上回る結果を得た。 ・引き続き、宝塚市水道事業経営戦略（平成 28 年 12 月策定）に掲げた経営健全化に取組んでいく。									
	令和元年度	・宝塚市水道事業経営戦略（平成 28 年 12 月策定）に掲げた経営健全化の取組みについては一部の実施にとどまったが、指標を上回る結果を得た。 ・引き続き宝塚市水道事業経営戦略（平成 28 年 12 月策定）に掲げた経営健全化に取組んでいく。									
	令和 2 年度	・宝塚市水道事業経営戦略（平成 28 年 12 月策定）に掲げた経営健全化の取組について一部を実施した。									

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(2) 地方公営企業の経営健全化
取組項目	① 地方公営企業の経営健全化の推進

進捗管理課：上下水道局総務課

取組項目 No.	140	取組細項目	経営戦略に基づく経営健全化(水道事業会計)(職員配置の見直し)									
内容	職員配置の見直し											
成果指標	a. 人件費削減額											
	-											
	-											
	-											
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	a. 千円	8,000	5,632	8,000	6,167	24,000	14,642	40,000	14,642	40,000	41,672	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額(千円)		5,632		6,167		14,642		14,642		41,672		
進捗状況(各年度判定)		A		A		B		C		A		
総合判定 及び 取組総括	A	職員配置の見直し(正規から再任用への置換)の考え方をはじめ、水道事業の課題である耐震化事業の迅速な推進のため必要な技術職員配置の再精査など、水道事業経営戦略の見直しとの整合性を図りながら取り組んでいる。										
各年度における 取組や課題について	平成 28 年度	・正規職員 1 名を再任用職員 1 名に置換したことにより、施策の効果があった。 ・現状の組織や業務を見直し、簡素で機能的な組織の再編に努める。										
	平成 29 年度	・正規職員 1 名を再任用職員 1 名に置換した状況を継続している。 ・正規職員 1 名を再任用職員 1 名に置換する状況を継続していく。										
	平成 30 年度	・本項目については小林浄水場職員の置換による効果を設定しているが、平成 3 0 年度に同浄水場における浄水運転業務を段階的に停止し変則勤務等の職員配置そのものを廃止している。また、阪神水道企業団からの受水に伴う工事が概ね完了したため、技術職員 1 名を減員した。 ・職員配置の見直し(正規から再任用への置換)の考え方をはじめ、水道事業の課題である耐震化事業の迅速な推進のため必要な技術職員配置の再精査など、水道事業経営戦略の見直しとの整合性を図りながら取り組んでいく。										
	令和元 年度	・技術職員について、1 名の減員を継続している。 ・職員配置の見直し(正規から再任用への置換)の考え方をはじめ、水道事業の課題である耐震化事業の迅速な推進のため必要な技術職員配置の再精査など、水道事業経営戦略の見直しとの整合性を図りながら取り組んでいく。										
	令和 2 年度	・阪神水道企業団受水完了に伴い同事業に従事していた技術職員について減員した。										

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(2) 地方公営企業の経営健全化
取組項目	① 地方公営企業の経営健全化の推進

進捗管理課：上下水道局総務課

取組項目 No.	141	取組細項目	経営戦略に基づく経営健全化(水道事業会計)（民間活用）									
内容	アウトソーシングの推進（平成 28 年度：水道配水施設管理業務委託、生瀬浄水場完全委託、平成 29 年度：料金システム等の包括委託の拡大、小浜浄水場夜間等運転管理業務委託、平成 31 年度：惣川浄水場夜間等運転管理業務委託）											
成果指標	a. 効果額											
	-											
	-											
	-											
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	a. 千円	4,800	6,986	42,055	16,491	42,055	16,215	59,310	16,215	59,310	16,215	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）		6,986		16,491		16,215		16,215		16,215		
進捗状況（各年度判定）		A		C		C		C		C		
総合判定 及び 取組総括	C	小浜浄水場の夜間及び土日祝の委託化について、令和 4 年度からの実施で令和 3 年度中に業者選定を行う。										
各年度における 取組や課題について	平成 28 年度	・水道配水施設管理業務委託について、再任用職員 3 名で行っていた業務を民間委託化した。生瀬浄水場については委託業務を拡大し完全委託化した。料金システム等包括委託の拡大について、平成 29 年 4 月から実施するよう業者選定した。 ・平成 29 年度以降も民間委託を継続する。										
	平成 29 年度	・小浜及び惣川浄水場の一部業務委託化について、労使交渉が整わず実施できていない。 ・実施に向けて調整を進める。										
	平成 30 年度	・小浜及び惣川浄水場の一部業務委託化について、労使交渉が整わないことや他部署への配置換が確定できず、実施できていない。 ・両浄水場の夜間及び土日祝日の委託化について、宝塚市水道事業経営戦略の見直しに合わせて再度検討を進める。										
	令和元 年度	・小浜及び惣川浄水場の一部業務委託化について、労使交渉が整わないことや他部署への配置転換が確定できず、実施できていない。 ・両浄水場の夜間及び土日祝日の委託化について、宝塚市水道事業経営戦略の見直しに合わせて再度検討を進める。										
	令和 2 年度	・小浜浄水場の夜間及び土日祝の委託化について、令和 4 年度から実施することで、労使で妥結した。										

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(2) 地方公営企業の経営健全化
取組項目	① 地方公営企業の経営健全化の推進

進捗管理課：上下水道局総務課

取組項目 No.	144	取組細項目	経営戦略に基づく経営健全化(水道事業会計) (料金収入の確保)									
内容	料金収入の確保を図る (未収金対策、口座振替率向上による収納率の向上)。											
成果指標	-											
	-											
	-											
	-											
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額 (千円)		-		-		-		-		-		
進捗状況 (各年度判定)		A		A		B		B		B		
総合判定 及び 取組総括	B	収納率の向上のため、口座振替率の向上や支払チャンネルの拡大に取り組んだ。今後も収納率向上のため、様々な決済方法の導入を検討する。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	・平成 27 年度から開始したペイジー口座振替受付サービスについてホームページで周知を図り、利用を促した。 ・口座振替率の向上のため、今後も積極的な周知について取り組む。										
	平成 29 年度	・口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組んでいる。 ・口座振替率の向上のため、今後も積極的な周知について取り組む。										
	平成 30 年度	・口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組んでいる。次年度からは福祉減免制度廃止に伴い納付書による支払金額が増えると思われることから、対象使用者個別に口座振替の利用を促す通知を行った。 ・口座振替開始の申し込みを簡素化出来るシステムとしてペイジーを採用しているが、他の方法についても研究を続ける。										
	令和元年度	・口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組んでいる。福祉減免制度廃止に伴い、対象使用者個別に口座振替の利用を促す通知を行った。 ・口座振替の促進のため、口座振替開始の申し込みを簡素化できるシステムとしてペイジーを採用している。口座振替 Web 受付サービスは全庁的に実施を見送った。										
	令和 2 年度	・口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組むとともに、モバイル決済の導入を行い、支払チャンネルの拡大に取り組んだ。										

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(2) 地方公営企業の経営健全化
取組項目	① 地方公営企業の経営健全化の推進

進捗管理課：経営企画課

取組項目 No.	150	取組細項目	経営戦略に基づく経営健全化(下水道事業会計)（公営企業債償還年限の延長）								
内容	経営システム改革の推進（公営企業債償還年限の延長）（償還年限延長の効果は、5年据置以降から見込まれる。）										
成果指標	a. 効果額										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標 及び結果	a. 千円	0	0	0	0	0	0	0	0	4,510	0
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）		-		-		-		-		0	
進捗状況（各年度判定）		A		A		A		A		A	
総合判定 及び 取組総括	A	償還年限を延長することにより、年度あたりの元金支払額を減少させ、起債償還額の平準化を図った。									
各年度における 取組や課題について	平成 28 年度	- 平成 28 年度借入金についても、償還期間 40 年で借入を行った。 - 今後も、償還年限を延長することにより、年度あたりの元金支払額を減少させ、起債償還額の平準化を図る。									
	平成 29 年度	- 平成 29 年度借入金についても、償還期間 40 年で借入を行った。 - 今後も、償還年限を延長することにより、年度あたりの元金支払額を減少させ、起債償還額の平準化を図る。									
	平成 30 年度	- 平成 30 年度借入金についても、償還期間 40 年で借入を行った。 - 今後も、償還年限を延長することにより、年度あたりの元金支払額を減少させ、起債償還額の平準化を図る。									
	令和元年度	- 令和元年度借入分についても、償還期間 40 年で借入を行った。 - 今後も、償還年限を延長することにより、年度あたりの元金支払額を減少させ、起債償還額の平準化を図る。									
	令和 2 年度	令和 2 年度借入分についても、償還期間 40 年で借入を行った。									

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(2) 地方公営企業の経営健全化
取組項目	① 地方公営企業の経営健全化の推進

進捗管理課：上下水道局総務課

取組項目 No.		152	取組細項目		経営戦略に基づく経営健全化(下水道事業会計) (給与減額)							
内容		人件費削減 (重点取組項目の表 1 「給与の適正化及び給与・手当の減額」による下水道事業会計における減額分)										
成果指標		a. 削減額										
		-										
		-										
		-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	a. 千円	6,231	5,834	6,501	7,055	6,771	7,235	965	965	965	965	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額 (千円)		5,834		7,055		7,235		965		965		
進捗状況 (各年度判定)		B		A		A		A		A		
総合判定 及び 取組総括	A	引き続き住居手当を見直した基準で支給する。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	・平成 26 年度決算を元に、住居手当の見直し (確定値)、時間外勤務削減 (5%目標のところ実績 2.85%)、3 年間の時限措置として給料の減額 (4.5~1.2%確定値)、地域手当据置 (14%確定値)、職務加算の減額 (1/2 確定値)、管理職手当減額 (5%確定値) 及び管理職特別勤務手当減額 (1/2 確定値) を実施した。 ・時間外勤務の抑制を図りながら、引き続き給与減額を継続する。										
	平成 29 年度	・平成 26 年度決算を元に、住居手当の見直し (確定値)、時間外勤務削減 (5%目標)、3 年間の時限措置として給料の減額 (4.5~1.2%確定値)、地域手当据置 (14%確定値)、職務加算の減額 (1/2 確定値)、管理職手当減額 (5%確定値) 及び管理職特別勤務手当減額 (1/2 確定値) を実施した。 ・次年度も同様の縮減を図る。										
	平成 30 年度	・平成 26 年度決算を元に、住居手当の見直し、時間外勤務削減、平成 28 年度から 3 年間の時限措置として給料の減額、地域手当率の据え置き、職務加算の減額、管理職手当の減額及び管理職特別勤務手当の減額を実施した。 ・平成 30 年度をもって給与減額の実績は終了するが、時間外勤務手当等の実績給については働き方改革の趣旨の観点からも引き続き縮減を図る。										
	令和元年度	・住居手当を見直した基準で支給した。 ・引き続き住居手当を見直した基準で支給する。										
	令和 2 年度	・住居手当を見直した基準で支給した。										

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(2) 地方公営企業の経営健全化
取組項目	① 地方公営企業の経営健全化の推進

進捗管理課：市立病院経営統括部

取組項目 No.		176	取組細項目		宝塚市立病院改革プラン 2017 に基づく経営健全化(がん医療の推進)							
内容		放射線治療を円滑に開始させ、放射線治療実施件数増に取り組む。より安全ながん化学療法を提供する。がん手術の増加に取り組む。がん患者支援のためのがん相談を推進するとともに、医師の緩和ケア研修受講を推進する。										
成果指標		a. 年間放射線治療件数										
		b. 外来化学療法年間実施件数										
		c. 年間がん手術件数										
		d. がん患者指導管理料 1 算定件数										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果		a. 件	-	-	-	-	200	206	250	267	300	263
		b. 件	-	-	-	-	3,000	2,686	3,350	3,001	3,700	3,210
		c. 件	-	-	-	-	700	576	750	569	750	666
		d. 件	-	-	-	-	310	567	330	2,170	350	2,101
取組効果額（千円）		-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）		-		-		C		B		B		
総合判定 及び 取組総括		B	引き続き放射線治療科医師の増員を図る。化学療法件数の増に向けて、地域のクリニック等に対して化学療法治療患者の受け入れを積極的に働きかける。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	-										
	平成 29 年度	-										
	平成 30 年度	・放射線治療件数は順調に増加したが、化学療法は予想件数よりも下回った。 ・引き続き放射線治療件数及び化学療法件数の増に向けて、医師や技師を増員するとともに、地域のクリニック等に対して化学療法治療患者の受け入れを積極的に働きかける。										
	令和元年度	・放射線治療件数は順調に増加している。化学療法を受ける患者について、増加している。 ・引き続き放射線治療科医師の増員を図る。化学療法件数の増に向けて、地域のクリニック等に対して化学療法治療患者の受け入れを積極的に働きかける。										
	令和 2 年度	・放射線治療件数は前年と同等。化学療法を受ける患者や手術件数については、増加している。										

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(2) 地方公営企業の経営健全化
取組項目	① 地方公営企業の経営健全化の推進

進捗管理課：市立病院経営統括部

取組項目 No.		180	取組細項目		宝塚市立病院改革プラン 2017 に基づく経営健全化(収益の確保)							
内容		救急医療、がん医療、地域連携の取組を推進し、入院患者数の維持に努める。経常損益を継続的に黒字化する。										
成果指標		a. 稼働病床利用率										
		b. 市立病院の経常収支比率										
		-										
		-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	a. %	87.3	87.3(A)	86.8	87.9	90.0	83.1	90.0	87.4	90.0	76.0	
	b. %	99.0	97.9(C)	100.0	98.5	100.0	95.0	100.0	96.4	100.0	97.0	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）		-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）		※		B		C		C		E		
総合判定 及び 取組総括	B	新型コロナウイルス感染症の影響で患者数が低迷していることから、積極的に紹介患者や救急患者を受入れることで、入院患者数を増加させ、病床利用率をアップさせる。また、入院期間を短縮させることで、診療単価アップによる医業収益を増加させ、経常収支比率を改善する。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	・宝塚市立病院中期事業計画 2014 に基づき、経営健全化を推進するとともに、兵庫県が策定する地域医療構想を踏まえた市立病院改革プラン 2017 を策定した。 ・市立病院改革プラン 2017 に基づいて経営改善に取り組む。具体的には、地域連携強化に向けた取り組みに加えて、介護・福祉との連携を強化する取り組みを行う。また、入院収益確保のための地域連携強化や診療材料費と薬品費の削減、手術室稼働率向上、人件費抑制に向けた取り組みを行う。										
	平成 29 年度	・稼働病床利用率は目標を達成できたが、経常収支比率は医師の退職が影響して、医業収益の増収を思うように図れなかったことから、目標を達成できなかった。 ・不足する診療科の医師を確保して、医業収益の増収により、経常収支比率の改善を図る。										
	平成 30 年度	・医師の退職が影響して、患者数が減少し大幅に医業収益が低下した。 ・積極的に開業医からの紹介患者や救急患者を受け入れて、入院患者数の増加による病床利用率のアップによる医業収益の増収により、経常収支比率の改善を図る。										
	令和元年度	・積極的に紹介患者や救急患者を受け入れることで、入院患者数を増加させ、病床利用率のアップと入院期間を短縮することで、診療単価アップによる医業収益の増収により、経常収支比率の改善に取り組んだが、4.5 億円のマイナスの収支差となった。 ・積極的に紹介患者や救急患者を受け入れることで、入院患者数を増加させ、病床利用率のアップと入院期間を短縮することで、診療単価アップによる医業収益の増収により、経常収支比率の改善を図る。										
	令和 2 年度	・入院期間の短縮等による入院単価アップの取組を推進したが、新型コロナウイルス感染症による影響で、入院患者数が大幅に減少したことが影響し、医業収益は大幅減収となった。										

※H28 年度の指標 1 及び指標 2 の実績欄に、それぞれ評価を記載しています。

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(3) 外郭団体等の経営健全化
取組項目	① 外郭団体等の経営健全化及びあり方の検討

進捗管理課：政策推進課

取組項目 No.		134	取組細項目	第三セクター等の経営健全化及びあり方の検討							
内容	外郭団体と市の所管課による相互評価など、外郭団体の経営評価シートを作成し、各団体の経営等の状況を更に把握するとともに、経営等の状況を公開する。										
成果指標	-										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標 及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）		-		-		-		-		-	
進捗状況（各年度判定）		B		A		A		B		B	
総合判定 及び 取組総括	B	毎年、外郭団体の経営状況等について外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等で公開した。宝塚市第三セクター等経営改善検討会は開催しなかったが、今度、経営改善又はあり方検討が必要な団体が出てきた場合は、同検討会での検討を進めていく。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	・平成 27 年度の各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等により公開した。各団体の経営健全化に引き続き取り組む必要がある。 ・各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等で公開していく。引き続き、各団体の経営健全化に取り組む必要がある。									
	平成 29 年度	・平成 28 年度の各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等により公開した。各団体の経営健全化に向け、引き続き取り組む ・各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等で公開していく。引き続き、各団体の経営健全化に取り組む必要がある。									
	平成 30 年度	・平成 29 年度の各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等により公開した。各団体の経営健全化に向け、引き続き取り組む。 ・外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等で公開していく。また、法人の経営が悪化している場合には個別に指導を行っていく。									
	令和元年度	・平成 29 年度の各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等により公開した。各団体の経営健全化に向け、引き続き取り組む。検討会については、対象とする外郭団体がいないため、開催はしていない。 ・外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等で公開していく。また、法人の経営が悪化している場合には個別に指導を行っていく。									
	令和 2 年度	・令和 2 年度の各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等により公開した。第三セクター等経営改善検討会については対象となる外郭団体がなかったため開催していない。									

目指す方向性	3 健全な財政運営の推進
推進項目	(3) 外郭団体等の経営健全化
取組項目	① 外郭団体等の経営健全化及びあり方の検討

進捗管理課・政策推進課・管財課

取組項目 No.		135	取組細項目		土地開発公社における経営健全化							
内容		平成 28 年度から平成 32 年度までの取組を掲げる第 4 次土地開発公社経営健全化計画に基づき、5 年以上の長期保有となっている公社所有地の計画的な処分に取り組み、経営健全化を推進する。										
成果指標		a. 土地開発公社 用地保有額										
		-										
		-										
		-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	a. 百万円	3,944	3,944	3,383	2,675	2,516	2,617	1,370	2,898	666	3,065	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）		-		3		3		3		2		
進捗状況（各年度判定）		A		B		A		C		C		
総合判定 及び 取組総括	C	第 4 次宝塚市土地開発公社経営健全化計画に定めた長期保有土地の買戻しについて、市の財政状況の悪化等により計画通り予算化できていないものが多かった。市の財政状況に見合う計画を策定し、確実に実施していく必要がある。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	・第 4 次宝塚市土地開発公社経営健全化計画に定めた用地の処分（市による買戻し）を行うことができた。（宝塚ガーデンフィールズ跡地、NTN(株)宝塚製作所跡地、長尾中学校屋内運動場の各用地） ・今後も第 4 次宝塚市土地開発公社経営健全化計画に基づき、用地の処分（市による買戻し等）に取組んでいく。										
	平成 29 年度	・平成 29 年度は宝塚市新庁舎・ひろば整備事業の用地の買戻しを実施できた（1,268 百万円）が、健全化計画で予定をしていた栄町 3 丁目用地(313 百万円)については買戻しができなかった。 ・健全化計画に基づき、計画的に用地の買戻しを行う。										
	平成 30 年度	・平成 30 年度は宝塚市新庁舎・ひろば整備事業の用地の買戻し（44 百万円）、競馬場高丸線整備事業の用地の買戻し（3 土地：252 百万円）が実施できた。一方で、競馬場高丸線整備事業で用地取得（5 土地：239 百万円）を実施している。 ・健全化計画に基づき、計画的に用地の買戻しを行う。										
	令和元年度	・令和元年度は都市計画道路競馬場高丸線整備事業の用地の買戻し（48 百万円）が実施できた。一方で、競馬場高丸線整備事業で用地取得（7 土地：329 百万円、代替地を含む）を実施している。 ・健全化計画に基づき、計画的に用地の買戻しを行う。										
	令和 2 年度	・令和 2 年度は都市計画道路競馬場高丸線用地買戻し（122 百万円）を実施した。一方で、競馬場高丸線事業で用地取得（7 土地：289 百万円）を実施している。										